

仕様書

都市計画局公共建築部公共建築整備課

(担当:石村、石岡 電話 2 2 2 - 3 6 5 4)

件 名	C A Dデータ (印刷共)
納 期	令和7年8月1日まで
条 件、仕 様	1 業務内容 別途添付する3枚(A2)の図面をC A Dデータ化し、指定した媒体に記録する。 2 C A Dデータの仕様等 C A Dデータの仕様等は、次に掲げるとおりとする。 (1) 詳細な図面は、受注後、都市計画局公共建築部公共建築整備課(以下「公共建築整備課」という。)で、手渡ししたものをC A Dデータ化するものとする。 (2) C A Dデータは、J W W形式とする。 (3) C A Dデータは、図面1枚につき1ファイルの構成とする。 (4) C A Dデータ化の方法は、ラスター・ベクトル変換ソフト等に頼ることなく、文字や線が正確に反映される方法とする。 (5) C A Dデータのレイヤー並びに識別不能な文字等は、公共建築整備課の指示に従うものとする。 (6) C A Dデータのスケールは、図面に記載のスケールとする。 (7) C A Dデータは、C D - RまたはD V D - Rに記録し、ウィルスチェックを行ったうえ、納品すること。なお、指定した媒体以外の媒体を使用する場合は、事前に公共建築整備課の承諾を得るものとする。 (8) 図中内、黒色マーキング部分のC A Dデータ化は不要とする。 3 検査 受注者は、公共建築整備課が行う検査に納期までに合格しなければならない。検査に合格しない場合は、不具合箇所の修正等を行わなければならない。 4 納品方法 受注者は業務が完了した際には、速やかに完成品を公共建築整備課に納品するものとする。 5 守秘義務 受注後、公共建築整備課と受注者の間で交わされた書面、データ等はすべて機密事項とする。 6 その他 上記により難しい場合又は不明な点が生じた場合は、公共建築整備課に連絡し、指示を受けることとする。

	7 見積書提出 見積書の作成及び提出については以下による。 (1) 見積書はFAXで提出すること。 (2) 見積書の宛先は「京都市長」にすること。 (3) 契約に至った際には見積書の原本を提出すること。 (4) 本件は、受注社にのみ連絡する。(連絡なき場合は、他社が受注したことを意味する。) (5) 京都市の競争入札参加有資格者名簿に記載されている市内中小企業を対象とする。
--	---